

高崎市地域防災計画

2026年3月

高崎市防災会議

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第1	計画の目的	1
第2	高崎市国土強靱化地域計画の基本目標を踏まえた地域防災計画の作成等	1
第3	地域防災計画の策定及び修正	1
第4	防災会議	2
第5	計画の構成	2
第2節	防災の基本理念	3
第1	周到かつ十分な災害予防	3
第2	適切かつ速やかな災害復旧・復興	4
第3節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	5
第1	市	5
第2	県	5
第3	指定地方行政機関	5
第4	陸上自衛隊	7
第5	指定公共機関	7
第6	指定地方公共機関	8
第7	その他の公共的団体及び防災上重要な施設の管理者	9
第8	市民、自主防災組織・町内会、事業者	10
第4節	地域の災害環境	12
第1	自然環境	12
第2	災害履歴	13
第3	災害危険箇所	16
第4	地震被害想定	17

第2章 災害予防計画

第1節	災害に強いまちづくり	20
第1	水害対策	20
第2	土砂災害対策	23
第3	災害に強いまちづくりの推進	25
第4	建築物の安全化	26
第5	ライフライン施設等の機能の確保	28
第6	液状化対策	30
第7	危険物施設等の安全確保	31
第2節	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	33
第1	情報の収集・連絡体制の整備	33
第2	応急活動体制の整備	38
第3	救急・救助及び医療活動体制の整備	43
第4	消火活動体制の整備	45
第5	緊急輸送活動体制の整備	47
第6	避難誘導・受入活動体制の整備	49
第7	食料・飲料水・生活必需品の備蓄・調達・供給体制の整備	56

第8	広報・広聴体制の整備.....	58
第9	災害未然防止活動体制、二次災害予防体制の整備.....	60
第10	防災訓練の実施.....	61
第3節	市民等の防災活動の促進.....	63
第1	防災知識の普及・啓発.....	63
第2	市民等の防災活動の環境整備.....	69
第4節	災害時における要配慮者対策.....	74
第1	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成並びに更新.....	74
第2	支援体制の整備.....	78
第5節	その他の災害予防対策の推進.....	81
第1	孤立化対策.....	81
第2	災害廃棄物対策.....	83
第3	罹災証明書の発行体制の整備.....	84
第4	帰宅困難者対策.....	85
第5	雪害の予防.....	88
第6	風害の予防.....	91
第7	火山災害の予防.....	93
第8	大規模事故の予防.....	96
第9	県外の原子力施設事故の予防.....	99
第10	大規模火災の予防.....	100
第11	複合災害対策.....	103
第12	被災地支援対策.....	104

第3章 地震災害応急対策計画

第1節	応急活動体制の確立.....	105
第1	災害対策本部の設置.....	105
第2	職員の非常参集.....	108
第3	広域応援の要請.....	110
第4	自衛隊への災害派遣要請.....	113
第2節	情報収集・連絡及び通信の確保.....	116
第1	地震情報の収集・連絡.....	116
第2	災害情報の収集・連絡.....	117
第3	通信手段の確保.....	121
第3節	被災者等への的確な情報伝達活動.....	123
第1	広報活動.....	123
第2	広聴活動.....	126
第4節	二次災害の防止活動.....	127
第1	二次災害の防止.....	127
第2	水害・土砂災害対策.....	127
第3	建物・宅地対策.....	128
第4	危険物、有害物質等対策.....	128
第5	空家の二次災害対策.....	129

第5節	救急・救助、医療及び消火活動.....	130
第1	救急・救助活動.....	130
第2	医療活動.....	133
第3	消火活動.....	137
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	139
第1	交通の確保.....	139
第2	緊急輸送.....	143
第7節	避難受入活動.....	146
第1	避難誘導.....	146
第2	避難所等の開設・運営.....	150
第3	応急仮設住宅等の供給.....	155
第4	広域一時滞在.....	157
第5	高崎市以外の被災した他地域からの避難者の受入れ.....	159
第8節	食料・飲料水・燃料・生活必需品等の調達、供給活動.....	162
第1	飲料水の供給.....	162
第2	食料の供給.....	164
第3	燃料の調達.....	166
第4	生活必需品等の供給.....	167
第9節	保健衛生・防疫・遺体の処置等に関する活動.....	169
第1	保健衛生活動.....	169
第2	防疫活動.....	171
第3	行方不明者の捜索及び遺体の処置.....	173
第10節	被災家屋等に関する活動.....	175
第1	家屋の解体・廃棄物の処理.....	175
第2	被災住宅の応急修理等.....	176
第3	環境保全.....	177
第11節	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動.....	178
第1	社会秩序の維持.....	178
第2	物価の安定及び消費者の保護.....	179
第12節	施設、設備の応急復旧活動.....	180
第1	施設、設備の応急復旧.....	180
第2	公共施設の応急復旧.....	181
第3	電力施設の応急復旧.....	182
第4	ガス施設の応急復旧.....	183
第5	上下水道施設の応急復旧.....	184
第6	電気通信設備の応急復旧.....	185
第13節	自発的支援の受入れ.....	186
第1	ボランティアの受入れ.....	186
第2	義援物資・義援金の受入れ.....	188
第14節	その他の災害応急対策.....	190
第1	要配慮者への災害応急対策.....	190
第2	農林業の応急対策.....	193

第3	学校等の防災対策.....	194
第4	文化財の災害応急対策.....	196
第5	金融事業及び郵政事業の災害応急対策.....	197
第6	災害救助法の適用.....	199
第7	動物愛護.....	202
第8	帰宅困難者対策.....	204
第9	孤立対策.....	205

第4章 風水害応急対策計画

第1節	応急活動体制の確立.....	206
第1	災害対策本部の設置.....	206
第2	職員の非常参集.....	209
第3	広域応援の要請.....	211
第4	自衛隊への災害派遣要請.....	214
第2節	情報収集・連絡及び通信の確保.....	217
第1	気象情報等の収集・連絡.....	217
第2	災害情報の収集・連絡.....	223
第3	通信手段の確保.....	227
第3節	被災者等への的確な情報伝達活動.....	229
第1	広報活動.....	229
第2	広聴活動.....	232
第4節	災害の警戒防ぎよ、二次災害の防止活動.....	233
第1	洪水・土砂災害対策.....	233
第2	風害対策.....	235
第5節	救急・救助、医療活動.....	236
第1	救急・救助活動.....	236
第2	医療活動.....	239
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	243
第1	交通の確保.....	243
第2	緊急輸送.....	246
第7節	避難受入活動.....	249
第1	避難誘導.....	249
第2	避難所等の開設・運営.....	256
第3	応急仮設住宅等の供給.....	261
第4	広域一時滞在.....	263
第5	高崎市以外の被災した他地域からの避難者の受入れ.....	265
第8節	食料・飲料水・燃料・生活必需品等の調達、供給活動.....	268
第1	飲料水の供給.....	268
第2	食料の供給.....	270
第3	燃料の調達.....	272
第4	生活必需品等の供給.....	273
第9節	保健衛生・防疫・遺体の処置等に関する活動.....	275

第1	保健衛生活動.....	275
第2	防疫活動.....	277
第3	行方不明者の捜索及び遺体の処置.....	279
第10節	被災家屋等に関する活動.....	281
第1	家屋の解体・廃棄物の処理.....	281
第2	被災住宅の応急修理等.....	282
第3	環境保全.....	283
第11節	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動.....	284
第1	社会秩序の維持.....	284
第2	物価の安定及び消費者の保護.....	285
第12節	施設、設備の応急復旧活動.....	286
第1	施設、設備の応急復旧.....	286
第2	公共施設の応急復旧.....	287
第3	電力施設の応急復旧.....	288
第4	ガス施設の応急復旧.....	289
第5	上下水道施設の応急復旧.....	290
第6	電気通信設備の応急復旧.....	291
第13節	自発的支援の受入れ.....	292
第1	ボランティアの受入れ.....	292
第2	義援物資・義援金の受入れ.....	294
第14節	その他の災害応急対策.....	296
第1	要配慮者への災害応急対策.....	296
第2	農林業の応急対策.....	299
第3	学校等の防災対策.....	300
第4	文化財の災害応急対策.....	302
第5	金融事業及び郵政事業の災害応急対策.....	303
第6	災害救助法の適用.....	305
第7	動物愛護.....	308
第8	孤立対策.....	310

第5章 雪害・火山災害・大規模事故等応急対策計画

第1節	災害共通の対策活動.....	311
第1	応急活動体制の確立.....	311
第2	災害情報の収集・連絡及び通信の確保.....	319
第3	広報・広聴活動.....	323
第4	救急・救助、医療及び消火活動.....	326
第5	交通対策・緊急輸送.....	328
第6	避難対策.....	330
第7	行方不明者の捜索及び遺体の処置.....	335
第2節	雪害対策.....	337
第1	応急活動体制の確立.....	337
第2	情報の収集、連絡及び市民への広報.....	338

第3	雪害の拡大防止.....	340
第3節	火山災害対策.....	342
第1	噴火警報等の伝達.....	342
第2	避難誘導等.....	349
第3	交通規制.....	351
第4節	航空災害対策.....	352
第1	事故情報の伝達.....	352
第2	交通規制.....	352
第5節	鉄道事故災害対策.....	353
第1	事故情報の伝達.....	353
第2	鉄道の応急措置.....	354
第6節	道路事故災害対策.....	355
第1	事故情報の伝達.....	355
第2	道路の応急措置.....	356
第7節	危険物等災害対策.....	357
第1	事故情報の伝達.....	357
第2	危険物等の応急措置.....	358
第3	核燃料物質等の事業所外運搬中事故の応急措置.....	359
第8節	県外の原子力施設事故の応急対策.....	361
第1	基本方針.....	361
第2	情報の収集・連絡.....	361
第3	モニタリング体制の強化.....	362
第4	市民等への情報伝達・相談活動.....	362
第5	水道水、飲食物の摂取制限等.....	363
第6	風評被害等の未然防止.....	364
第7	各種制限措置の解除.....	364
第8	モニタリングの継続実施と結果の公表.....	364
第9	風評被害等の影響軽減.....	364
第10	健康への影響と対策の検討.....	365
第11	原子力施設事故発生地域からの避難者の受入れ.....	365
第9節	大規模火災対策.....	367
第1	火災情報の伝達.....	367
第2	消火活動.....	367
第10節	林野火災対策.....	368
第1	火災情報の伝達.....	368
第2	避難誘導.....	368
第3	消火活動.....	368
第4	二次災害の防止.....	369
第5	その他の災害応急対策等.....	369

第6章 災害復旧・復興対策計画

第1節	生活の再建支援等.....	370
第1	被災者等の生活再建の支援.....	370
第2	中小企業者・農林事業者の再建支援.....	373
第3	復旧事業の推進.....	374
第2節	災害復興推進体制.....	377
第1	災害復興体制.....	377
第2	災害復興計画の策定.....	377
第3	災害復興事業の推進.....	378

各対策項目の冒頭にある表（市担当部／関係機関）に記した防災関係機関の名称は、各対策を実施する主体です。また、「市担当部」は高崎市の担当部署（消防を含む）、「関係機関」は、高崎市以外の機関の名称です。

